

委託仕様書

1 件名

令和3年度 若者政策アイデアワークショップ運営業務委託

2 業務目的

北九州市の将来を担う若者に「選ばれるまち」となるため、市内の各職場から集めた「若者に解決してほしい課題（テーマ）」を募集。その課題について課題解決型のワークショップを行い、若者のアイデアを積極的に各種政策に活かしていく。

また、昨年度事業で提案を受けた政策アイデア実現のための支援を行い、若者の声を反映した取り組みのモデルケースを構築していく。

さらに、若者の声を日常的に聞き取ることができ、若者が継続的に活動を行っていけるようなコミュニティの形成を促す。

3-1 令和3年度新規政策アイデアワークショップについて

(1) 公募業務

① 公募の実施

ワークショップを開催するにあたり、参加者を募集するため、市内外を問わず公募を実施すること。なお、応募要件については下記のとおりとする。

- ・年齢：満18歳～39歳（北九州市外在住でも可。高校生は対象外）
- ・募集人数：24名程度（8名×3グループを想定）

なお、申込フォームには下記事項を記載させること。

- ・氏名、年齢、連絡先（電話番号、メールアドレス）、所属（大学、会社、団体等）
- ・応募動機、希望ワークショップ

② 各大学や企業等への依頼

数多くの参加者を募るため、各大学や企業等へ参加の依頼を行うこと。

③ 参加者選定

応募があった学生や社会人等の中から参加者を選定すること。

④ 選出通知

選出をした学生や社会人等に対して参加通知を行うこと。

⑤ その他

上記①～④の業務実施に関して、あらかじめ北九州市と協議・調整を行うこと。

(2) ワークショップ運営業務

課題解決型ワークショップを各グループ計5回程度実施すること。テーマは、別紙1の3テーマを予定。

（参加者間の交流促進の観点から、原則対面でのワークショップを想定^{*}。但し、

対面により難しい状況等に陥った場合にも、市と協議のうえ、オンライン等、他の方法による開催を検討すること。)

※対面での実施の場合、必要な感染防止対策を徹底したうえで実施すること。

① 企画業務

課題解決型ワークショップに係る企画業務の全般とし、北九州市とあらかじめ協議・調整を行ったうえ決定をすること。

ア ワークショップの各回の内容及び実施手順・方法

イ ワークショップのファシリテーターの選定

② 事前準備業務

ア ファシリテーター招聘依頼、日程調整

イ ファシリテーター紹介文の作成

ウ ワークショップで使用するソフトウェア等の準備

エ ワークショップ参加者からの問い合わせへの対応

オ テキスト、パワーポイント等、ワークショップに係る資料の作成

なお、使用する資料については、市が内容を確認後、決定すること。

カ ワークショップに係る会場確保及び会場準備（設営等も含む）

キ ワークショップに係る資料の必要部数の印刷

ク その他ワークショップの事前準備に関して市が指示する事項

※オンラインでの開催の場合は下記項目についても準備すること

・オンライン環境の提供

ワークショップ実施の際、必要なオンライン環境をあらかじめ市と協議し、準備すること。

③ ワークショップ実施に伴う業務

ア 参加者との連絡調整

開催日時の通知や出欠確認、事前課題の回答様式の作成・連絡等を行うこと。

イ ファシリテーション

参加者の意見を引き出し、政策アイデア形成・実現の支援をすること。また、参加者間の親睦を深めるための支援を行うこと。

ウ 会場設営

設営形式は市と協議のうえ決定すること。

エ 機材のセッティング

ワークショップで使用する機材（プロジェクター、パソコン、マイク。プロジェクター、スクリーン等）について、会場設営と併せて準備及びセッティングすること。ただし、市が保有する機材を使用することを妨げるものではない。

オ 新型コロナウイルス感染症対策の実施

参加者受付時の検温実施やパーテーション等の設置、ワークショップ中の換気等、必要な対策を講じること。

カ 教材の準備

ワークショップで使用する模造紙、マーカー、付箋その他教材を使用する場合は事前に市に確認の上、準備（調達）すること。ただし、市の保有する教材を使用することを妨げるものではない。

キ テキスト等の机上セッティング等

会場設営と併せて、当日使用する資料等を机上にセッティングすること。

ク その他

上記に定めるもの以外の事項については、市と協議のうえ、実施すること。

（３）発表会運営業務

① 会場の確保

発表会を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者との距離が十分に確保できる会場をあらかじめ確保すること。

② 発表会の周知

参加者が所属している大学や企業等に対して、発表会の参加案内を行うこと。
（市からは市長以下幹部職員が参加予定。）

③ 会場設営

必要機材の準備や会場のセッティング等を行うこと。

④ その他

上記①～③の事項について、あらかじめ市と協議のうえ、決定すること。
また、発表会の開催が対面により難しい状況等に陥った場合にも、市と協議のうえ、オンライン等、他の方法による開催を検討すること。

（４）活動支援業務

① 今年度新規政策アイデアの実現支援

上記のワークショップや発表会の開催後、参加者自身の活動につなげるため、発表会での提案等を具体的に実施するために、必要な支援を行うこと。

② 若者コミュニティの形成を促進

若者の継続的な活動を促し、市が若者の声を聞き取ることができるコミュニティの形成につながるよう、気軽に意見交換や交流等ができる場や機会の提供をすること。

3-2 令和2年度政策アイデアの実現支援について

令和2年度に若者から受けた提案のうち3テーマについて、提案内容の実現につながるよう支援を行うこと。テーマは昨年度のテーマ1、2、3の予定。別紙2を参照。

（１）公募業務

昨年度の政策アイデア実現支援において、追加メンバーが必要になった際は、以

下のとおり行うこととする。

① 公募の実施

市と協議の上、必要があれば、メンバー募集のチラシの作成等を行うこと。

② 各大学や企業等への依頼

市と協議の上、必要に応じて各大学や企業等へ参加の依頼を行い、参加者を募ること。

③ 参加者選定

上記で応募を行った場合は、応募があった学生や社会人等の中から参加者を選定すること。

④ 選出通知

上記参加者選定を行った場合は、選出をした学生や社会人等に対して参加通知を行うこと。

⑤ その他

上記①～④の業務実施に関して、あらかじめ北九州市と協議・調整を行うこと。

(2) ワークショップ運営業務

昨年度提案のあった3つのテーマの実現に向け、課題解決型ワークショップを各3回程度実施すること。1回につき2時間程度×各グループ3回。参加者は、若者、市職員、関係者（ギラヴァンツ関係者、自治会関係者）などを想定。

但し、必要に応じて市と協議し、回数を増減させる場合は、この限りではない。ワークショップ期間に必要な、SNS等による参加者間の交流・相談等の対応は、随時行うこととする。

なお、「企画業務」「事前準備業務」「ワークショップ実施に伴う業務」については、「令和3年度新規政策アイデアワークショップについて」の条件に準じる。

上記に定めるもの以外の事項については、市と協議のうえ、実施すること。

(3) 発表会運営業務

令和3年度新規政策アイデアの発表会とあわせ、活動成果を発表する機会を設けること。

(4) 活動に対する経費の支援について

提案の実現化に向けた各グループの活動に対して、10万円を上限として支援をすること。使用用途については市と協議の上、決定すること。ただし、市が保有する物品を使用する場合はこの限りではない。

4. 実施場所

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者との距離が十分に確保できる会場、又はオンライン等、適当な場所を確保すること。

5. 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

6. 納品物

ワークショップの成果等を報告書にまとめ、紙媒体及び電子データを市に提出すること。内容については、下記の内容を含むものとする。

- ・実施報告書
- ・ワークショップの概要、写真
- ・発表会の開催内容
- ・参加者へのアンケート調査の集計、分析結果

7. 提出先

企画調整局地方創生推進室

8. その他

- ・上記に定める事項について疑義が生じた場合及び上記の定めるもののほか、委託業務実施に関して検討する必要がある場合は、その都度、市及び受託者が協議し、または市が指示することとする
- ・受託者は、本契約業務履行を通じて知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、または他の目的に利用してはならない。
- ・受託者は委託業務の全部が完了したときは、遅滞なく委託者に業務完了報告書を提出しなければならない。
- ・対面でのワークショップや発表会の開催に際して、新型コロナウイルス感染防止のため、可能な限り「三密」となる空間を避け、アルコール消毒液の設置や換気を行う等、必要な対策を講じること。なお、感染防止対策にかかる費用については、受託者の負担とする。